

◎新潟県告示第1092号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 350号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市下横山字道端302番2から	新	7.7～21.4メートル	127.6メートル
同市上横山字西1037番1まで	旧	7.7～12.8メートル	127.6メートル

備考 路線の重用

全区間県道佐渡縦貫線と重用